

令和3年度予算案の概要

～女性活躍・男性の育児休業取得等の推進、
非正規雇用労働者の処遇改善、
ハラスメント対策の推進等～

令和2年12月

厚生労働省

雇用環境・均等局

令和3年度 雇用環境・均等局関係 予算案の概要

(単位：千円)

区分	令和2年度 当初予算額①	令和3年度 予算案②	増減額③ (②－①)	対前年比 ②／①
一 般 会 計	376,538	388,881	12,343	103.3%
義 務 的 経 費	197,695	195,298	▲ 2,397	98.8%
裁 量 的 経 費	178,843	193,583	14,740	108.2%
労働保険特別会計	159,059,728	111,211,494	▲ 47,848,234	69.9%
労 災 勘 定	5,642,981	5,250,741	▲ 392,240	93.0%
雇 用 勘 定	153,416,747	105,960,753	▲ 47,455,994	69.1%
総 計	159,436,266	111,600,375	▲ 47,835,891	70.0%

第1 人材投資の強化や就職氷河期世代、高齢者、女性等の 多様な人材の活躍促進

「新たな日常」の下で、雇用維持に対する支援を継続しつつ、業種・地域・職種を越えた再就職等を促進する。また、すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、就職氷河期世代活躍支援プランの実施、高齢者の就労・社会参加の促進、女性活躍の推進等を図る。

1 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援 658億円の内数

(1) 紹介予定派遣を通じた正社員化の促進【新規】

658億円の内数

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な再就職支援を図るため、キャリアアップ助成金の活用により、紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る。

(参考) 【令和2年度第三次補正予算案】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化

キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る(制度要求)。

2 女性活躍・男性の育児休業取得等の推進

157億円(134億円)

(1) 不妊治療と仕事の両立【一部新規】

5.0億円(23百万円)

事業主等の仕事と不妊治療との両立支援の理解を深め、不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、事業主向けセミナーを実施するとともに、不妊治療のために利用できる特別休暇制度(多目的・特定目的とも可)を新たに導入する中小企業事業主や、当該休暇制度や時差出勤・フレックスタイム制等の柔軟な働き方を活用しやすい職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。

(2) 女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等 **7.0億円(7.0億円)**

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されること等を踏まえ、中小企業に対する電話やメール相談の実施、個別企業の訪問支援の強化を行う等、女性活躍の取組の更なる推進を図る。

(3) 男性の育児休業取得を促進する枠組み等の検討及び周知・支援【一部新規】

136億円(126億円)

育児休業の制度等に係る周知・啓発や助成金による支援を引き続き実施する。特に、配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの導入等により、男性の育児休業取得を促進するための制度改正について検討を進めるとともに、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー、助成金による支援等を実施する。

介護離職防止に向け、事業主に対して育児・介護休業法の周知徹底及び相談・指導を行うとともに、労働者等への介護休業制度等の周知広報やケアマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムを用いた研修を実施する。

(4) 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度導入等への取組支援(再掲・2ページ参照)【新規】 **113億円の内数**

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために、特別な有給休暇制度(労働基準法上の年次有給休暇を除く。)とともに、テレワーク等の学校休業等があっても継続勤務できる両立支援制度を導入し、特別な有給休暇制度を取得させた企業に対して助成金による支援を実施する。

(5) 母性健康管理措置による有給休暇制度導入等への取組支援(一部再掲・2ページ参照)【一部新規】

9.8億円(35百万円)

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により、医師等の指導に基づき、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対して、休暇制度の導入に係る助成や休暇の取得に係る助成を行う。

3 外国人に対する支援

1 4 百万円（2 6 百万円）

（1）外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化

1 4 百万円（2 6 百万円）

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図る。

第2 ウィズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、柔軟な働き方の促進をするとともに、安全で健康に働くことができる職場づくり、最低賃金・賃金引上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などにより、労働環境の整備を実施する。

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備 29億円（4.0億円）

(1) 「新しい働き方」に対応した良質な雇用型テレワークの導入・定着促進

28億円（3.1億円）

雇用型テレワークについて、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、テレワーク相談センターによる働き方改革推進支援センターと連携した各都道府県での個別相談対応の充実やセミナーの開催等により、ガイドラインに沿った事業主の取組を促すとともに、テレワークを実施する中小企業への支援を充実する。

(2) 雇用類似の働き方の者と発注者との契約等のトラブルに関する関係省庁と連携した相談支援等

86百万円（85百万円）

雇用類似の働き方の者と発注者等との契約等のトラブルについて、関係省庁と連携して相談できる窓口を整備する。

2 安全で健康に働くことができる職場づくり

43億円（51億円）

(1) 長時間労働の是正

43億円（51億円）

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援 35億円（48億円）

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施する。働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介等を行う。

※働き方改革推進支援センター事業及び「働き方改革」に向けた周知・啓発事業の金額は労働基準局においても別途計上している。

- ② **勤務間インターバル制度の導入促進** **57百万円（62百万円）**
勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。
- ③ **長時間労働につながる取引環境の見直し** **20百万円（21百万円）**
大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の機運の醸成を図る。
- ④ **年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進** **1.9億円（2.2億円）**
年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。
地域のイベントや学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。
- ⑤ **不妊治療と仕事の両立（再掲・1ページ参照）【一部新規】** **5.0億円（23百万円）**

3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 **125億円（166億円）**

（1）同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援（一部再掲・4ページ参照）

46億円（57億円）

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に関する規定の適正な履行確保を行うため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した支援や個別訪問支援、出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施するほか、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の事例の収集・周知等を行うことにより、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

※働き方改革推進支援センター事業及び「働き方改革」に向けた周知・啓発事業の金額は労働基準局においても別途計上している。

(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

80億円(110億円)

① 非正規雇用労働者の処遇改善を行う企業への助成金による支援

非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定を行うなど処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行う。

4 総合的なハラスメント対策の推進

42億円(42億円)

(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施

7.6億円(7.3億円)

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談・指導体制を整備するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

(2) 中小企業へのハラスメント対策取組支援

1.6億円(1.5億円)

令和4年4月1日より、パワーハラスメント防止措置が、中小企業においても義務化とされることから、専門家による中小企業への個別訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行うとともに、中小企業の外部相談窓口の運営等を行う。

(3) 早期の紛争解決に向けた体制整備等

33億円(33億円)

パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせん等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(4) カスタマーハラスメント対策の推進

17百万円(1百万円)

顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント対策を推進するため、対応事例を含めたカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知を行う。

第3 子どもを産み育てやすい環境づくり

「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援を行うとともに、保育人材の確保・処遇改善を図ることで「希望出生率 1.8」の実現を目指す。また、児童虐待防止対策・社会的養育、母子保健医療対策、子どもの貧困とひとり親家庭対策を推進することにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

1 「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など 5.0億円(23百万円)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 不妊症・不育症に対する総合的支援の推進 | 5.0億円(23百万円) |
| ① 不妊治療と仕事の両立(再掲・1ページ参照)【一部新規】 | 5.0億円(23百万円) |

※構成は「令和3年度厚生労働省予算案の主要事項」と同様である。

※()内は令和2年度予算額である。

担当課室一覧

第1 人材投資の強化や就職氷河期世代、高齢者、女性等の多様な人材の活躍促進

項 目	担当部局課室名
1 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規卒卒者等への就職支援	
(1) 紹介予定派遣を通じた正社員化の促進	雇用環境・均等局有期・短時間労働課 (内5268)
2 女性活躍・男性の育児休業取得等の推進	
(1) 不妊治療と仕事の両立	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7844)
(2) 女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7843)
(3) 男性の育児休業取得を促進する枠組み等の検討及び周知・支援	雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7857)
(4) 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度導入等への取組支援 (再掲)	雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7857)
(5) 母性健康管理措置による有給休暇制度導入等への取組支援 (一部再掲)	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7843)
3 外国人に対する支援	
(1) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化	雇用環境・均等局総務課 (内7823)

第2 ウィズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
(1) 「新しい働き方」に対応した良質な雇用型テレワークの導入・定着促進	雇用環境・均等局在宅労働課 (内7870)
(2) 雇用類似の働き方の者と発注者との契約等のトラブルに関する関係省庁と連携した相談支援等	雇用環境・均等局在宅労働課 (内7870)
2 安全で健康に働くことができる職場づくり	
(1) 長時間労働の是正	
① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課 (内5275) 雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7864)
② 勤務間インターバル制度の導入促進	雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7864)
③ 長時間労働につながる取引環境の見直し	雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7864)
④ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7864)
⑤ 不妊治療と仕事の両立 (再掲)	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7844)
3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援 (一部再掲)	雇用環境・均等局有期・短時間労働課 (内5271)
(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等	雇用環境・均等局有期・短時間労働課 (内5268)
4 総合的なハラスメント対策の推進	
(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7842)
(2) 中小企業へのハラスメント対策取組支援	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7842)
(3) 早期の紛争解決に向けた体制整備等	雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室 (内7736)
(4) カスタマーハラスメント対策の推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7842)

第3 子どもを産み育てやすい環境づくり

1 「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	
(1) 不妊症・不育症に対する総合的支援の推進	
① 不妊治療と仕事の両立 (再掲)	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7844)